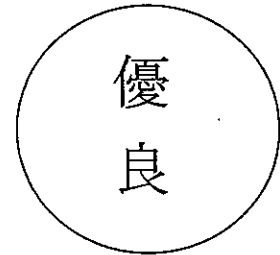


許可番号09720052206

産業廃棄物処分業許可証

住 所 香川県高松市塩江町安原下第3号584番地1
氏 名 有限会社ヨシモト・トレーディングカンパニー
代表取締役 松本 壽一



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを
第14条の2第1項 証する。

高松市長 大西 秀



許可の年月日

令和4年4月27日

許可の有効年月日

令和11年4月3日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理業(選別処分、破砕処分、圧縮梱包処分に限る。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

第2面に記載のとおり。

2. 事業の用に供するすべての施設

第2面及び第3面に記載のとおり。

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年4月4日(当初許可)

平成22年4月8日(更新許可)

平成24年10月18日(変更許可)

平成27年4月27日(更新許可)

令和4年4月27日(更新許可)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

以下余白

1. 事業の範囲

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

選別処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず ⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑦がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

圧縮梱包処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：産業廃棄物の選別施設（選別機） 1基

設置場所：香川県高松市塩江町安原下第3号鮎滝上584番地1

設置年月日：平成17年3月30日

処理能力：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず ⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑦がれき類 355.2トン/日（8時間）

(2) 施設の種類：産業廃棄物の選別施設（磁力選別機） 1基

設置場所：香川県高松市塩江町安原下第3号鮎滝上584番地1

設置年月日：平成17年3月30日

処理能力：①金属くず 42.4トン/日（8時間）

(3) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮梱包施設 1基

設置場所：香川県高松市塩江町安原下第3号鮎滝上584番地1

設置年月日：平成24年9月20日

処理能力：①廃プラスチック類 4.158トン/日（8時間）
 ②紙くず 4.712トン/日（8時間）
 ③木くず 3.600トン/日（8時間）
 ④繊維くず 3.600トン/日（8時間）
 ⑤ゴムくず 4.050トン/日（8時間）
 ⑥金属くず 4.962トン/日（8時間）
 ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 4.725トン/日（8時間）

17

(4)施設の種類：廃プラスチック類の破碎施設 }
木くず又はがれき類の破碎施設 } 1基

設置場所：香川県高松市塩江町安原下第3号字鮎滝上584番1

設置年月日：平成26年11月18日

処理能力：①廃プラスチック類 18.0トン/日(8時間)
②紙くず 0.88トン/日(8時間)
③木くず 30.96トン/日(8時間)
④繊維くず 0.32トン/日(8時間)
⑤ゴムくず 6.24トン/日(8時間)
⑥金属くず 33.28トン/日(8時間)
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
42.24トン/日(8時間)
⑧がれき類 38.72トン/日(8時間)

許可年月日：平成26年11月17日

許可番号：2014-7(82)-6

以上
以下余白

